

## 令和6年度東紀州地域移住体験ツアー実施要領

### 1 目的

東紀州移住体験ツアー（以下「ツアー」という。）は、東紀州地域への移住を考えている者に対し、実際に東紀州地域での暮らしを体験していただくことで、本地域への移住を促すことを目的として実施する。

### 2 ツアー内容

ツアーは、2泊3日とし、コースは仕事、暮らし見学、地域住民交流の3種類とする。

### 3 応募資格

ツアーの応募に当たり、次の要件を満たすこと。

- (1) 三重県外在住者であること。
- (2) 東紀州地域への移住を検討していること。
- (3) ツアーに関する説明会に参加すること。
- (4) ツアー終了後にアンケートに回答し、体験記作成に協力すること。

### 4 実施期間

8月から9月頃に1度、11月頃に1度実施する。

詳細は別に定めることとする。

### 5 助成金（東紀州地域移住体験ツアー助成金交付要領により積算）

助成金の額は、1世帯当たり6万円を上限とし、各経費の上限は次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 交通費 一人あたり1万5千円を上限とし、自家用車等の燃料代は、居住地から宿泊施設までの往復の移動距離（最短経路）を15円/kmで積算した額または実費のいずれか低い額とする。ただし、レンタカーを使用する場合は、借り上げ地点から積算するものとし、借り上げ料として1日あたり5千円を加算するものとする。
- (2) 宿泊費 一人あたり1万円を上限とする。

### 附 則

この要領は、令和6年4月19日から施行する。